栗原市社協 築館支所だより

第90号
令和6年2月1日発行

〒987-2252 栗原市築館薬師三丁目6番2号
電話 0228-23-8087 FAX 21-4774

【築館支部地域支援事業】（歳末たすけあい募金配分事業）
一人暮らし高齢者とボランティアのつどい

11月24日（金）、築館地区ボランティア友の会の皆さんと共催で実施しました。

今年度は栗原文化会館を会場に地区内93名の一人暮らしの方々が集まりました。軽快なスコップ三味線で始まり、ダンスや紙芝居などバラエティーに富んだ演芸を楽しみました。参加した人からは「とても楽しかった。来年も楽しみにしているね」等の声が聞かれました。

次回は、3月14日（木）栗原文化会館を会場に、地区内70歳以上の二人暮らし高齢者世帯を対象とした「ふれあい交流会」を開催します。参加については、地区の民生委員の皆さんへチラシを渡しますので興味のある方は、参加をお待ちしております。

地域のお宝大発見！地区の活動紹介

西町地区

11月23日（木）開催のお茶っこ会は、地区の方も所属する「フラスタジオ モキハナ」「宮城岳風会 築館教場」によるフラダンスと詩吟を観賞しました。息ぴったりのダンスと心を込めて吟じる姿に、多くの温かい拍手が送られました。

西町では役員さん手作りの昼食を今年度から再開。美味しい食事と久々に会う方との再会も喜び合いながら、和気あいあいと交流を楽しみました。

坂下地区

10月6日（金）、坂下会館を会場に、坂下地区社会福祉協議会が10月に設立して初めて「お茶っこ会」を開催しました。

第1回目ということもあり、オープニングセレモニーを行い、その後、元気アップ体操をしてお茶っこ会が始まりました。初めて顔を合わせる方々が多く、自己紹介を行いながら、終始笑顔が絶えないお茶っこ会となりました。

その後も、第1金曜日をお茶っこ会の日とし、ゲームや話語りで交流を楽しみ、住民のつながりが深まる機会となっています。

この広報紙は、共同募金の配分金により発行しております。

【築館支部地域支援事業】(歳末たすけあい募金配分事業)

歳末見守りひと声運動を実施

寒くなるので
体調に気を付けてね

築館地区内77歳以上の一人暮らし高齢者の方を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支え合いの一助となることを目的に、令和3年度から実施しています。築館支部委員が袋詰めを行い、民生委員の皆さんに協力をいただきながら、贈呈品をお渡ししました。

これまで築いてきたつながりや支え合い活動の大切さを感じる機会となりました。

【築館支部地域支援事業】(歳末たすけあい募金配分事業)

食事サービス利用者さんに“風邪予防”を呼びかけ

心をこめて
ていねいに

11月8日(水)・9日(木)の2日間、見守り・安否確認を目的に実施しました。

築館地区ボランティア友の会食事ボランティアさん手作りのお弁当に「風邪ひかないでね」のメッセージと除菌シートを添えて、民生委員の皆さんにご協力をいただき、お届けしました。

メッセージは「生活介護事業所 はげましホーム」に通所している方々にお願いし、一つ一つ丁寧に書いていただきました。

総合相談事業「合同相談」開催のお知らせ

社協会費充当事業

法テラス宮城様にご協力いただき、弁護士による法律相談及び本会相談員による生活相談を開催します。

●日時　**2月22日(木)** 13時30分～16時

●場所　**瀬峰保健センター**(栗原市瀬峰長者原37番地2)

●内容

法律相談　**借金・相続・遺言等**

※相談は無料で、事前の予約が必要です。

●予約申し込み先　**法テラス宮城**
☎050-3383-5538

生活相談　**日常生活での困りごと相談**
(生計・家族に関すること等)

※事前予約は必要ありません。

●予約・問合せ先　**地域福祉課** ☎23-8087

総合相談事業のお知らせ【相談無料・秘密厳守】

生活上の困りごと・心配ごとの相談はございませんか。お気軽にご相談ください。

また、お茶っこ会等の地区行事へのボランティア派遣相談も受け付けています。

◆生活相談

開設日	開設時間
2月6日(火) 3月5日(火)	9時30分～ 11時30分
2月20日(火) 3月19日(火)	13時30分～ 15時30分

《場　所》築館高齢者福祉センター

◆電話相談

開　設　日：毎週月曜日から金曜日

開設時間：8時30分～17時30分

《問い合わせ先》栗原市社協築館支所　電話：23－8087

◆◇◆ 令和6年 能登半島地震 災害義援金募集 ◆◇◆

栗原市社会福祉協議会・栗原市共同募金委員会では、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に対し義援金を募集しております。

社協本所・支所・事業所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた募金は、中央共同募金会を通じ、被災された方々へ届けられます。

この広報紙は、共同募金の配分金により発行しております。